

一般社団法人全国保健師教育機関協議会 アクションプラン 2018



【スローガン】

公衆衛生看護学をコアとする保健師教育の充実と
教員の質向上を図り、さらに上乗せ教育を目指そう！（要検討）

I. 基本方針

「全国の保健師教育機関の発展と、保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する」という本会の目的に添い、国の動向を踏まえながら、わが国の保健師教育課程や教育体制の検討、教育成果の検証、教員の資質向上、国家試験問題の質向上による保健師免許の質の確保に向けて活動を行います。看護師教育の充実と保健師教育が上乗せされるよう推進します。

本協議会は、情報化の進展やグローバル化による社会の変化に対応して、より迅速に会員校の課題に対応できるよう、広報・国際委員会の強化、電子ジャーナルの発刊を行い、国内のみならず国際的にも情報の発信を推進していきます。また、少子高齢化に伴う医療改革などの社会的変化、保健師教育実施体制の多様化、看護学教育モデル・コア・カリキュラムの策定や保健師教育の変化をうけて、教育課程委員会、教育体制委員会、国家試験委員会、公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム推進委員会では、関係団体と連携しながら、公衆衛生看護学の探求とその体系化に向けて活動を推進します。教員のキャリアラダーに基づく体系的な研修をより充実させ、地域の課題に対応したきめ細かなブロック活動を推進し、中期計画の最終評価と次期中期計画の策定を行います。会員校のニーズに応えるより充実した活動を推進し、効率的・効果的な組織運営のもとで、公衆衛生看護学の発展とともに保健師教育の充実を図ります。

II. 委員会方針

1 <研修委員会>

- ・キャリアラダーに基づく研修会の企画・実施・評価を行う。
- ・評価に基づき、キャリアラダーにそった研修体制の検討を行う。

2 <教育課程委員会>

- ・公衆衛生看護学の技術の体系化と教育方法について検討結果を公表・周知する
- ・看護師教育における地域看護学教育に関する検討結果について周知する。

3 <教育体制委員会>

- ・大学院および大学専攻科を含む上乗せ教育による 28 単位読み替えなしの課程推進策を練る。
- ・保健師教育課程の質を保証する評価基準を基に会員校の教育体制の実態を調査する。

4 <国家試験委員会>

- ・第 105 回国家試験問題や受験環境に関する調査を行い、意見書を厚生労働省に提出する。

5 <広報・国際委員会>

- ・新ホームページ（英語版 HP を含む）について評価し、効果的な活用をする。
- ・メールマガジンで会員の情報共有を推進する。
- ・全保教のロゴマークの普及や全保教の活動の広報を通じて、新規会員の獲得を推進する。
- ・諸外国の公衆衛生看護学教育に関する情報を収集し周知することを検討する。

6＜編集委員会＞

- ・電子ジャーナル第2巻を発行し、公開する。
- ・円滑な査読体制を構築し、運営する。

7. ＜公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム推進委員会＞

- ・公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラムの周知と活用をはかる。

8＜40周年記念事業運営委員会＞

- ・平成32年度の全保教40周年記念事業に向けて企画立案を行う

Ⅲ. ブロック活動方針

＜北海道、東北ブロック＞

・社会情勢や保健師教育の動向を踏まえ、現状や課題を共有し、保健師教育の質の向上を目指すための研修及び情報交換を行う。

・理事およびブロック委員を中心として、全国とブロック、各校間での情報の共有、活動の協力を努める。

＜北関東、甲信越ブロック＞

＜南関東ブロック＞

- ・保健師教育の質の向上を目指すための情報交換や研修により会員校の交流を図る
- ・全国とブロック、各校間での情報の共有、活動の協力を努め、総会・研修会の運営に役割を果たす

＜東海、近畿北ブロック＞

＜北陸、近畿南ブロック＞

- ・看護学教育モデル・コア・カリキュラムの策定を受けて、各校のカリキュラムの現状および課題を共有し、情報交換を通じて各校の保健師教育の質の向上を図る
- ・災害時の教育支援体制の整備等、ブロック会員校間の連携強化を図る

＜中国、四国ブロック＞

- ・新ブロック体制における全体会議・研究会および中国地区・四国地区活動の効果的活動方法を評価検討する。

＜九州ブロック＞

- ・保健師教育に全おける全国的な流れをふまえ、全国の新しい情報を共有する
- ・ブロック間での情報交換を活発に行い、保健師教育の質の向上に努める。